

令和6年度群馬県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

1 実施内容

- (1) 6・26 ヤング街頭キャンペーン（地域の状況に応じた対応とする。）
- (2) 地域団体キャンペーン

2 目的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

令和4年の我が国の薬物情勢は、依然として覚醒剤の検挙者数が薬物事犯全体の約半数を占める一方、大麻の検挙者数が5,546人と覚醒剤の検挙者数に迫っており、「大麻乱用期」の渦中にあると言える。中でも若年層の大麻乱用が顕著で、大麻検挙者の約7割は30代未満の若年層が占めている。

こうした状況の中、政府では令和5年8月に、「薬物乱用対策推進会議」の下で「第6次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、政府一丸となって総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。

3 実施時期

令和6年6月20日から同年7月19日までの間とする。

ただし、「6・26 ヤング街頭キャンペーン」は、原則として6月26日前後の日程で実施するものとする。

4 実施機関等

- (1) 主 催 群馬県、群馬県薬物乱用対策推進本部
- (2) 協 賛 群馬県警察本部、群馬県教育委員会、「ダメ。ゼッタイ。運動」地区推進連絡会議

5 実施事項

(1) キャンペーンの実施

① 6・26 ヤング街頭キャンペーン

中核市保健所、県保健福祉事務所単位ごとに、「ダメ。ゼッタイ。運動」地区推進連絡会議が高校生等のヤングボランティアの協力を得て、駅前等において主に高校生を対象としたキャンペーンを行う。キャンペーンは原則として6月26日前後の日程で実施する。

② 地域団体キャンペーン

中核市保健所、県保健福祉事務所単位ごとに、地域団体や事業所等の協力を得て、店頭へのポスターの掲示及び一声運動等を行う。

(2) 広報機関等による啓発宣伝

報道機関の協力、あるいは市町村等の広報紙の活用により、本運動の趣旨の徹底を図る。

(3) 官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市町村をはじめとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

(4) 教育関係機関への協力の呼び掛け

群馬県教育委員会の協力を得て、児童・生徒への薬物乱用防止の指導と本運動への参加を呼び掛ける。

(5) 国連支援募金への協力の呼びかけ

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体（N G O）の活動資金として国連を通じて援助することにより、薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりに資することを目的として、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主体となって実施する。

このため、街頭募金活動を支援するとともに、同募金活動への協力を官公庁はじめ、あらゆる職域組織等に呼びかける。

6 留意事項

啓発方法や啓発資材の作成にあっては、必要以上に恐怖を煽るものであったり、薬物依存症者を否定したり、回復を阻害させるような表現は避けること。

また、相談窓口へ相談を促すこと。